

仕 様 書

1. 業務名

瀬戸内における市場別コンテンツ志向性調査

2. 実施時期

契約締結の日～令和2年3月13日（金）

3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数2020年4000万人、訪日外国人旅行消費額2020年8兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

本事業では、瀬戸内地域に対する認知を効果的に高められる映像や画像等のコンテンツを検証するため、機構がターゲットとするアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスの4市場における、瀬戸内を認知していないセグメントに対して、瀬戸内の魅力的なイメージを訴求可能な写真、動画素材を活用したコンテンツ配信を行い、その反応を検証する。

【参考】機構の海外向けHP「SETOUCHI REFLECTION TRIP」url
<https://setouchitrip.com/>

4. 業務の内容

機構が海外市場に対するマーケティング、プロモーションに関して業務提携をしている事業者（以下、「戦略的業務提携パートナー」とする。）の有する、現地の旅行専門マーケティング会社とのネットワーク、専門的知見を活用し、瀬戸内の未認知層に対して効果的な媒体と配信用の素材の選定を行い、瀬戸内に対する認知度の向上とSETOUCHITRIPへの流入促進に繋げ、分析に足りうるサンプル数を確保し、その効果検証を行う。

なお、デジタルマーケティングにおけるメディアプランの作成、広告配信等の業務においては旅行専門マーケティング会社を実施することとし、受託事業者においては、旅行専門マーケティング会社をサポートするとともに事業結果のレポートを行うこと。

また、戦略的業務提携パートナー及び旅行専門マーケティング会社を実施する業務に

については、以下を想定している。

<主な実施内容>

- ① ②における配信素材作成のためのコンテンツ整理
- ② デジタルマーケティングの手法を活用したコンテンツ配信
- ③ ①②におけるコンテンツ配信実績等の1次情報の整理と受託事業者への提供

I 戦略的業務提携パートナーとの連絡調整業務

戦略的業務提携パートナー及び現地旅行専門マーケティング会社が行う業務について、戦略的業務提携パートナーと英語での連絡調整を実施し、適宜機構へ日本語で報告するとともに戦略的業務提携パートナーへ事業費の支出を行うこと。

○具体的な基本業務

a) 連絡調整業務

戦略的業務提携パートナー及び現地旅行専門マーケティング会社が行う業務について、戦略的業務提携パートナーと英語で連絡調整を行うとともに戦略的業務提携パートナーから提供される上記「主な実施内容」に係る英語でのレポートに関してレビューを行い、適宜日本語へ翻訳し、機構へ提供すること。

なお、旅行専門マーケティング会社との直接的なやり取りは、国内企業の機構の戦略的業務提携パートナーが窓口となり、戦略的業務提携パートナーが旅行専門マーケティング会社から提供を受けた1次情報の整理を行ってうえで、受託事業者へそれらの情報が伝達される。

b) 事業費の立替及び戦略的業務提携パートナーへの送金

旅行専門マーケティング会社がマーケティング活動等の大部分を担う「<主な実施内容>」に係るデジタルマーケティングに必要な経費を計上し、戦略的業務提携パートナーからの請求に基づき、支出をすること。なお、経費としては、17,987,500円（消費税及び地方消費税を含む）を見込んでおり、送金先は国内銀行1か所を想定している。

II. デジタルマーケティング実績のレポート業務

戦略的業務提携パートナー及び現地旅行専門マーケティング会社が行う業務について、戦略的業務提携パートナーから提供される各種情報をレポートすること。

○具体的な基本業務

a) デジタルマーケティング結果のレポートニング

I. a) の業務における連絡調整内容等を分析・検証し報告書にまとめること。なお、報告書の文量は、A4版50ページ程度を想定しており、使用言語は日本語とすること。

b) 報告書の内容については、以下を想定している。

- ・ 戦略的業務提携パートナーから提供されるデジタルマーケティングの実施結果に関するレビュー
- ・ デジタルマーケティングに反応したユーザーの属性、興味関心などの基本情報及び事業目的に応じた情報の分析
- ・ デジタルマーケティングの流入先となる SETOUCHITRIP に設置した Google アナリティクスから取得される情報の分析
- ・ 機構が契約しているデジタルマーケティングツールから取得される情報の分析
- ・ 瀬戸内地域に対する認知を効果的に高められる映像や画像等のコンテンツに関する検証

Ⅲ. デジタルマーケティングに関するサポート

戦略的業務提携パートナー及び現地旅行専門マーケティング会社を実施する事業をサポートするとともに、機構が契約しているプロモーション施策の成果計測やオンライン上における反応を検証するデジタルマーケティングツールの設定を行い、事業成果を高めること。

○具体的な基本業務

- ・ 広告配信用のタグ、パラメーターの作成

現地旅行専門マーケティング会社を実施するデジタルマーケティングに関する広告配信用のタグ、パラメーターの作成、タグマネージャ設定等の作業を求めに応じて適宜実施すること。

5. 留意事項

- (1) 本業務で製作・納品された成果物を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布、放送等）することができるよう、二次利用可能な権利関係に関する調整を行うこと。

- (2) 制作する成果物の著作権等については、本事業の実施にあたり、著作権、肖像権等法律上保護される権利（二次利用等の場合を含める）及び必要な手続きを実施すること。また、譲渡対象である成果物については、著作物の他、著作権も含むものとする。
- (3) 上記の趣旨を十分理解し知的財産権及び肖像権等の手続きを遺漏なく行った上で事業を行い、受託者は成果物が第三者の著作権等を侵害しないことを保証し、第三者からの著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとする。
- (4) 本事業の事業成果を、「デジタルマーケティングにおける予約行動への貢献度調査」、「データマネジメントプラットフォームを活用したプロモーション」事業の受託事業者と共有することにより、各事業の質の向上に繋げること。
- (5) 事業実施にあたっては、機構及び戦略的業務提携パートナーと十分協議をした上で行うこと。

6. 報告書の提出

- (1) 提出物 事業実施報告書（A4判） 5部
- (2) 提出場所 機構
- (3) 提出期限 令和2年3月13日（金）

なお、報告書の作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

7. その他

- (1) 事業の実施にあたっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークを使用すること。
- (2) 機構のインバウンド向けロゴ及びタグライン(REFLECTION TRIP)を使用すること。